中央教育審議会初等中等教育分科会新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会 関係団体ヒアリングにおける教員免許更新制に関する意見(抜粋)

(※事務局においてまとめたもの)

会議当日、補足説明がある場合は追記

中核市教育長会(10月15日特別部会)

・教員免許更新手続きの柔軟化の必要性について明記を (趣旨)

子供たちの学びの保障のため、迅速な教師の確保が必要です。<u>教師の確保に向けて、免許更新をしていない者を復帰させるため、更新手続きの簡略化など柔軟な対応が必要</u>と考えます。

(補足説明)

現役教員の研修とも関連した負担感について記載があるが、教員の職を離れて免許を更新していない方も全国に多数おられる。そういった方が教育現場に戻ってきていただく視点も大切である。年度途中で育児休業や病気の休暇を取得した際に代替講師が確保できないといった状況が既に生じている。これから学校のマンパワーを充実させていくに当たり、人材の確保は避けて通ることはできない。学校現場を離れた方についても復帰しやすくなるような免許更新手続の簡略化等の柔軟な対応について御検討いただきたい。

全日本教職員連盟(10月22日特別部会)

・「(4) 教員免許更新制の実質化」においては、本中間まとめに述べられた<u>「研修」の内容が</u>全て講座として認められるように検討する必要があるのではないか。

(補足説明)

なかなか実際の現場ですぐ使えるような研修が講座になっていない。教育委員会等が実際悉皆研修としているものを認めるような形になると、学校現場の先生方も負担は減っていく。教育委員会主催の研修をポイント化する等して、10年かけてポイントをためていくような免許更新制の改革、実質化を進めていただきたい。

日本高等学校教職員組合(10月22日特別部会)

・教師の人材確保

教師の魅力の発信は必要であり、われわれもその責務を感じている。教員採用試験において、受験年齢制限の緩和や特別選考により幅広い人材の確保が推進されているが、受験者数については大幅な増加が見られない。人材不足は地方ほど顕著で、採用試験に合格した講師の代わりを見つけることも難しい。教員免許更新制の在り方について、人材確保の観点から検討が必要。

(補足説明)

育休等の代替教員を見つけようとする際、免許更新されていない方から断られることが 多々ある。多くの方に学校教育に参画いただく際、更新制が障害になっているのではない か。研修を有効に使い、例えば免許状は生涯で一度更新すればよいとすることや、10年間 で所定の時間数を受講すればよいようにするなど、柔軟な対応が必要ではないか。

一般社団法人全国高等学校PTA連合会(10月28日特別部会)

・ICT環境整備とICTを活用した指導力の向上の重要性、多様な知識・経験を有する外部人材の活用、教師の人材確保及び教員免許更新制(10年ごと)の実質化について触れられています。

特に、「(4)教員免許更新制の実質化について」では、1)採用権者が実施する研修 (10年経験者研修 法的に受講義務がある)との重複などの負担感が課題として指摘されてきました、2)教員免許更新制が現下の情勢において、子供たちの学びの保障に注力する教師や迅速な人的体制の確保に及ぼす影響の分析を行う必要があります、3)将来にわたり必要な教師数の確保とその資質能力の確保が両立できるような在り方を総合的に検討していくことが必要です。と述べられており、ようやく教員免許更新制の検討に入るように読み取れます。

<u>2009年4月の導入からすでに10年を経過しており、ぜひ早急に検討に入り、廃止しても</u>らいたい。と考えます。

文中にもありますが、多くの更新講習が夏季休業中に開講されており、該当教員はこの時機に自費で受講しなければならない、子供たちへの対応の時間は制限されてしまう。また、この講習は2年間で30時間以上の受講・終了が必要であり、さらに修了届の手続きを取らなければ、教員免許が失効し失職する。失効した状態で行った授業は、単位が認定されず、生徒は再履修(補講)を受ける必要が生じます。

また、<u>新任の場合には10年経験者研修と更新講習時期が重複し、金銭的、身体的、精神</u>的負担感は計り知れません。

さらには<u>退職者の場合、最後の教員免許更新から10年を経過すると免許が失効状態となり、授業ができないため講師を引き受けられない</u>ことになります。臨時免許制度もありますが、このことを理由に講師依頼を断られる可能性があります。

様々な面で不都合が生じており、重ね重ね廃止を切望します。

全国特別支援学校長会(10月28日特別部会)

・教員免許更新制度は、<u>教員の大きな負担になっている</u>。また、<u>代替職員等を探す際に、免許を更新していないために採用できないことも多い</u>。教員免許更新制度については、<u>ぜひ、</u>総合的に見直しを検討して頂きたい。

教員免許更新制の<u>プログラムを計画的に再編し、効果的に活用することで、教員が特別</u> 支援教育やいじめの防止などに関する知見を深めることができると思われる。

日本教職員組合(10月29日特別部会)

・教員免許制度については、養成・採用・研修の一体的な改革をすすめる必要があります。特に養成段階で、社会人などを対象とした教職特別課程の年限を複数年とするなど教員免許状取得を促進する柔軟な対応は、特別免許状を授与するよりも有効と考えます。教員免許更新制については、「研修との重複などの負担感」「迅速な人的体制の確保」、2回目あるいは定年退職後の免許更新などの課題を徹底検証し、「実質化」ではなく、廃止を検討する必要があります。

全国市長会(10月29日特別部会)

・教員免許更新制の実質化について、例えば、<u>中堅教諭等資質向上研修(後期)と一体化させ</u>るなど、より効果的な更新制度となるように検討していただきたい。

(理由)

更新講習の受講は、教員にとって金銭面も含めて大きな負担となっている。そのわり に成果はさほど大きくないと感じているため。

・「教員免許更新制や研修をめぐる制度に関してより包括的な検証を進めることにより」とあるが、「包括的な検証」ではなく、「抜本的な見直しを含めた検証」とすべきである。

(理由)

教員免許更新制度が始まり 10 年以上経過する中で、成果としてのエビデンスが何ら得られていないとすれば、制度自体の意義を問い返す時期がきているのではないか。現場の教職員の負担感はかなり大きく、研修に対する満足度は低い。そうした実態をふまえ、教員免許更新制を取りやめるべきであると考える。もし、無理ならば、必要な教員(人事評価による)に必要な研修を行うような制度の在り方に変えていただきたい。

日本教育大学協会(10月29日特別部会)

・「中間まとめ」は、教員研修との重複や教員の負担、教員不足への対応の視点から教員免許 更新制度の見直しの必要性を指摘している。しかし、<u>免許状更新講習の受講者による免許</u> <u>状更新講習の評価結果によると、全体的に評価が高く、また、現職研修との関係の整理、インターネット活用による弾力的な受講形態が確保されるなど制度運用上の改善が図られ、</u> 制度として定着してきていると思われる。

現代において学校教員に求められる役割の高度化に対応するためには、教員の資質・能力の向上策においても、私学教員を含めた国公私立教員全体を対象として、教職生活の全体を通じ、自発的かつ不断に専門性を高める仕組みの整備が不可欠である。初任者研修、中堅教諭等資質向上研修など法定研修については、教育公務員特例法によって公務員である教員のみを対象としており、免許状更新講習は、幼稚園から高等学校教員まで百万人以上にも上る私学を含む全ての現職教員の資質・能力のリニューアルに資する唯一の制度であることの意義を再確認する必要がある。教員免許更新制については、単に、中堅教諭等資質向上研修との整理調整、免許状更新講習の簡便化などの制度の整理・縮減という視点だけではなく、我が国における教師全体の資質向上に関わることのできる唯一の仕組みであることに留意して、内容の段階的な高度化、教職大学院科目との互換性のあるラーニングポイント制の整備など、長期的な観点から教師の資質・能力の高度化に資するための制度として整備すべきであると考える。

(補足説明)

教員の資質・能力を考えた場合、今後、学習指導要領等も含め教育政策が目指そうとしている教育の方向への備えや充実というところで高めないといけないところが非常に多岐に渡っている。

一方で、教員の多忙化は更新講習を無くすことで緩和するということではなく、むしろ チーム学校や地域との連携、協働など仕組み作りの中においても図られなければならない 問題である。これまで大学が講座を提供してきたプラスの面や今後の可能性も同等に考え ていく必要がある。先生方が本当に主体的に選択して受講する講座では、学ぶことに向か う主体的・対話的で深い学びを支える楽しさのようなものを自ら再体験する機会になって いる面も大事に考えていきたい。

ただ、オペレーションの部分で大変課題も多いということも認識しており、できる限り 改善していく方向は探る必要がある。

全日本教職員組合(10月29日特別部会)

・<u>教員未配置の要因のひとつであり、教員の負担増となっている教員免許更新制度は廃止す</u>べき。

教員免許更新制が教員の多忙感を増大させ、未更新者が教員未配置の要因となっている ことはあきらかである。また、教員の更新講習に係る負担は大きい。<u>ただちに教員免許更</u> 新制度を廃止すべきである。

(補足説明)

教員は、各学校の子供たち、目の前の子供たちの成長発達を念頭に置いて、自分たちの研修を進める。そのためには、自主的な研修であるべきである。まさに、点数を稼ぐ、ポイントを貯めるための研修では、実際に現場で生きた研修とはならない。直ちに教員免許更新制度を廃止すべきである。